

平成28年度 第3回 葉山町一般廃棄物審議会 議事録

日 時:平成28年9月12日(月) 午前10時30分から午後0時まで

場 所:葉山町議会協議会室2(役場庁舎3階)

出席委員:山谷修作、柳新一郎、新倉洋樹、伊藤正勝、宮川康代、山本佳子

事務局:伊藤義紀、坂本泰一、雨宮健治、西尾直樹、大屋敦彦、内田自栄

山谷会長

それでは定刻になりましたので、第3回葉山町一般廃棄物審議会を開催したいと思います。本日、傍聴を希望の方はいらっしゃいますか。

坂本課長

本日は8名の方が傍聴を希望しておりますので入室して頂いてよろしいでしょうか。

山谷会長

よろしいです。

(傍聴者入室)

山谷会長

本日の会議の成立ですが、7名の委員のうち6名が出席ということで、葉山町一般廃棄物審議会規則第5条第1項の規定によって会議が成立していることを報告します。

前回の議事録につきまして何か修正点等ありますでしょうか。

坂本課長

みなさまにお送りさせて頂いておりますが、何かありますでしょうか。

雨宮課長補佐

今のところないという判断をさせて頂いております。

山谷会長

では前回の議事録につきましてはご承認ということでよろしいでしょうか。

各委員

異議なし

伊藤部長

議事録ですが一語一句同じ形というわけではなく、私どもの方で統一しておりますのは、初めて見た方が意味が分かるように作りましょう、というコンセプトで作成しております。例えば社会福祉協議会を社協と呼んだりしますが、そうするとわかりづらくなります。その場合は社会福祉協議会と細かい表記へ正させて頂いております。そのような手直しはさせて頂いておりますが、内容が変わるような修正はしておりません。より一般の方が初めて見た際によりわかりやすいように付記しておりますので、その点をご承知おきください。

山谷会長

ありがとうございます。それではまず資料の確認をお願い致します。

坂本課長

お手元にお配りさせて頂きましたものは、まず本日の次第、それからこれから説明いたしますスライドを印刷したもの、そのほか「参考1」とあります参考資料が1枚、「資料1」から「資料11」までの資料がございます。また資料番号は振っておりませんが、伊藤委員から頂いたご意見も配布させて頂きました。

山谷会長

よろしいでしょうか。

それでは早速議事に入りたいと思います。議事1「ごみ処理基本計画の見直しについて」ということですが、資料がいくつかございますので、まずは「資料1」からご説明をお願い致します。

雨宮課長補佐

順番にご説明させていただきます。

まず「資料1」についてですが、第2回審議会を開催した後に各委員のみなさまからこんなことが考えられるのではないかというご意見をいくつか頂いております。「資料1」は頂いたご意見をまとめさせて頂いたものとなっております、また本日1枚差込で、ごみ処理基本計画について、ということで伊藤委員からご意見を頂いております。まず基本理念・基本方針につきましては、前回の審議会でご意見がございました方針5の記述に関して、ごみの減量化・資源化について、街の特性を活かした有料化の検討ですとか、あとは開発の際の土地利用などでの生ごみ処理の義務化、生ごみの水切りの対策、生ごみ処理機の普及促進などの減量施策、また簡易包装やレジ袋の有料化など販売側の対策に対するご意見も頂いております。

また事業系ごみの対策につきましては、専従の指導チームの編成や事業者への自己処理責任の認識をさせる必要がある、といったご意見や、きめ細やかな助言・指導実施などのご意見を頂いております。

また本日、伊藤委員から頂きましたご意見としましては、方針1～5に関して、継続的な啓蒙活動を加えていくのはどうかといったご意見や、目標期間について、これは現状の計画についてのご意見だと思っておりますが、時間がかかりすぎている、スピードを上げるべきだといったご意見、あとは目標値のチェック機能の充実ということで、生ごみの減量や事業系ごみの減量についてチェック機能をより充実してはどうかといったご意見を頂いております。

本日パワーポイントで私からご説明させて頂きたいのは、第2回審議会の際に事務局へ色々と宿題を頂きましたので、それについて今回1ページから8ページまでスライドをまとめさせて頂きました。

これらをパワーポイントを使いながらかいつまんでご説明させて頂ければと思います。

まず初めにごみの将来予測値について検討してくださいというお話がございました。お手元の資料は「資料2」です。こちらは各品目ごとの予測値を平成40年度までお示しをさせて頂いております。今、ご議論頂いているごみ処理基本計画につきましては目標期間が平成37年度までですので、それよりも3年多く予測しております。パワーポイントでは、こちらには「資料2」のものを全部ですと細かすぎて見えませんので、まとめさせて表示をさせて頂いております。こちらの予測値につきましては、現状の取り組みをそのまま維持したという仮定で推計を実施しております。人口につきましては町で公表しております人口ビジョンの予測値を使用させて頂きまして、この推計の基本的な考え方については最後に「参考1」という資料でごみ推計の考え方をまとめさせて頂いております。

平成26年6月から戸別収集と資源ステーション方式の収集に変わりまして、それぞれ月単位ごとの原単位を分析していったところ、各品目ごとほぼ原単位の変動がないことがわかりました。非常に安定した排出がされているとわかりました。従いまして原単位にはそれぞれ品目ごとに月ごとの平均値や年トータルの平均値など、色々ございますが、原則、実績の原単位を利用して推計を実施しております。ただ事業系ごみにつきましては、変動が非常に多いということもあり、こちらは後ほどご説明させて頂きますけれども、経済センサスの従業員数から平成40年度までの従業員数を推計いたしまして、従業員数1人当たり何グラム排出しているのかという現状の原単位を利用して推計を実施しております。現状平成37年度の段階でリサイクル率が現状から約4ポイント増加するというような予測となっています。

伊藤部長

原単位とはどのようなものですか。

雨宮課長補佐

原単位は、各品目ごと1人1日何グラム出すかというもので、算出方法とすると町の方に集まってきた、例えば可燃ごみであれば可燃ごみで良いんですが、収集可燃ごみの集まってきた量を365日で割って、その時の人口で更に割った際の数字が原単位となります。1人当たり何グラム出して

いるかという数値をベースに推計をさせて頂いております。

つづきまして政策を色々と検討していくために、これも宿題に出ておりましたが、組成調査を実施致しました。まずは家庭系可燃ごみの組成調査結果をご説明させて頂きたいと思っております。調査日は9月6日(火)に実施いたしまして、完全に無作為に抽出を致しました約130キログラムを対象に調査を致しました。調査の結果ですが、お手元の「資料4」を、またパワーポイントは2枚目となります。項目につきましてはこちらに表示しておりますとおり、12項目出てきた可燃ごみを分解してその重量で比率を出しております。このスライドですが、戸別収集開始から3ヵ月目に行いました組成調査結果と比較した表がこちらになります。依然として可燃ごみの半分が生ごみを占めているような状況です。生ごみの削減が可燃ごみの減量化に非常に有効であるというのが見て取れると思っております。前回との比較となりますと資源可能の紙の比率が増加したという結果となっております。可燃ごみ中に混入するミックスペーパーの軽減というのはやはり1つの課題として考えていかななくてはならないと思っております。ただし今回抽出した検体の中に大量の年賀ハガキが入っている袋がございました。こうしたことから所謂「当たり」を引いてしまったようなものでして、全体的には組成結果ほどミックスペーパーの混入率は高くないと考えております。これは可燃ごみの原単位自体がそう大きく変化していないこともございますし、ミックスペーパー自体の原単位も変化していないことも考えますと、ここまでの15.8%もの混入はないものと考えておりますけれども、ただ大目で10%程度の資源可能な紙が入っていると我々の方で仮定しております。

これらの組成調査の結果を鑑みまして減量化へどのような取り組みが必要なのかということ考えた結果が次のスライドでございます。まず生ごみの自家処理の推進というのはやはり持続的にやっていく必要があるだろう、ということが考えられると思っております。こちらの課題としましてはこれまで概ね年間300基ほどのペースで増加していたのですが、平成27年度に大幅に落ち込んでいる状況です。環境課の窓口で販売しておりますが、平成26年度実績が305基、平成27年度実績が172基となっております。これは我々の方で何故そうなったのかと考えたのですが、落ち込みの原因としましては今の生ごみの自家処理の推進に当たっては、要はごみの減量に協力してくださいというようなところで、基本的に利用して頂いている方にはインセンティブがないというような状況です。葉山町は有料化でごみの収集をしているわけではないので、インセンティブがありません。従

いましてそうしたインセンティブがなくてもやる人には概ね行き渡ってしまったのではないかと、というような仮説が1つあります。あと既にこの制度が始まりまして10年近く経過しているということもございまして、そろそろ少しマンネリ化し始めているのではないかとこの風に考えております。

ただ、生ごみの自家処理の推進をすることで可燃ごみの実質的な排出量自体が減っていくことになりますので、我々としても継続的に進めていきたいと考えているのですが、この課題に対する対応策として色々いくつか考えた結果が次のスライドです。まず普及の PR の工夫をしてみましょうというものです。ごみの減量化というアプローチではなく、例えば災害時への備えというものはインセンティブの1つになると思いますけれども、そういったものを色々考えた中で利用して頂ける方にご提案出来ればと考えております。実際、今の生ごみの自家処理の補助制度を作った際に、町内を色々説明会等で回らせて頂いたのですが、当時はまだ戸別収集をしておりませんで、ステーション収集でした。そこで我々はごみの減量化にご協力をという話の中のひとつにこのような話を滑り込ませたのです。週2回ごみステーションまでごみを捨てに行くというのは、生ごみが入っているから行かなくてはならないという義務が発生しているのでしょうか。自家処理をして可燃ごみ袋の中に生ごみが入っていなかった場合は、例えば大雨が降る中わざわざごみステーションまで持っていく必要はなくなりますし、もしかすると2回通わなくてはならないところを1回で済むかもしれないという、プラス側のご提案をさせて頂いたという経緯がございます。現状、戸別収集に切り替わったということで、利用をこれから始めて頂ける方にご自身にメリットが若干でもあるのだなと感じられるような PR の工夫をする必要があると思っております。

2つ目がキャンペーンの実施というものを書かせて頂いております。これは例えばキューロは現在本体だけの割引販売を環境課にて1000円で行っていますけれども、これを土つきで販売することで利用者がより取り組みやすい方向を模索していくことや、あとは稼働率が意外に高く使用中止率の低いものがコンポスターだと、今までのアンケート調査で出てきております。こういったものの低価格販売など一定の期間をキャンペーンとして販促を行って行けたらと考えております。それともう1つがキューロです。これのベランダ型の小型化をして販売に漕ぎ着けたいと実は考えております。これまで生ごみの自家処理、特にキューロについては一般家庭から出てくるだろう生ごみの大半を受け止めるという前提で設計をしております。ここを置き場の問題で使用が出来ない方もいらっしゃる

いますし、全量とは言わず3日に1度処理をするなどもう少しライトに使いたいという方も中には当然いらっしゃると思います。こういった方に向けてキューロの小型版を作成して販売を開始したいと考えております。これについては色々と機種の大きさを決めていくために、何個か試作品を作って我々の方で試してみてからではないと中々難しいかなと思いますが、こういった取り組みを致しまして今170基ほどと販売が落ち込んでいるものを何とか年間250基まで増加、維持を目指していければという風に考えております。

続きまして、資源可能な紙の分別の徹底になります。可燃ごみの組成調査の結果の際に先ほどもご説明しましたけれども、組成調査では約15%の混入という結果となりましたが、全体的にそこまで混入があるとは考えていません。しかし可燃ごみ中に約10%の資源可能な紙が混入していると我々も考えておりますので、これらの分別促進を図るということを考えております。対応策としましては、周知PRの充実をさらに図っていく必要があるだろうと、例えば混入している資源可能な紙の状況は特に細かい紙などが非常に多いのですね。これは可燃ごみの組成調査を我々が行って中を見て思ったことですが、例えばメモ紙ですとか商品のタグやお菓子の小さい箱など、ミックスペーパーですが面倒なので可燃ごみに入れてしまう、というようなパターンが実は意外に多いということになります。こうしたものの回収のためにミックスペーパーは小さいものは紙袋に入れてくださいということで今も啓発をさせて頂いておりますが、説明会等に出ますと紙袋が手に入らないというお声をいっぱい聞きます。だからと言って可燃ごみの袋の中に入れてしまうというのは困るので、この普及啓発と合わせまして回収用の袋を作っていきたいと考えております。これは新聞紙で作ることが出来まして、作成に当たりましては福祉作業所さんに委託して作って頂こうかと思っておりますが、このミックスペーパーの細かいものの分別の促進に繋がれば良いなと思っております。これらを実行しまして目標年次までに出来れば可燃ごみのミックスペーパーの混入率を2%未満にまで追い込んでいければ良いなと考えております。あとこの審議委員の中の山本委員からご意見頂きましたインスタグラムの活用ですとか、今までとは違ったやり方も少し検討させて頂ければと思っておりますのでございます。

それと可燃ごみ以外のところですが、その他家庭ごみの減量化の取り組みというところで2個ほど書かせて頂いております。1つ目は廃プラスチック、これはポリ容器包装プラスチック以外のプラス

チックですが、こちらの資源化を検討させて頂ければいいなど考えております。廃プラスチックにつきましては既に月1回の戸別収集、分別収集を行っております。現在はごみとして焼却処理をさせているところでございます。こちらのごみを広域化の取り組みによる容器包装プラスチックの逗子市との処理と合わせまして、中間処理におけるマテリアルリサイクル及び燃料化を民間委託により実施が出来ればなど考えております。実はこれは組成調査をすでに実施しておりまして、製品として十分取り扱えるであろうというようにお話を頂いております。ただ民間委託で中間処理ということになりますとコストがかかるのですが、現状の容器包装プラスチックと廃プラスチックの焼却処理の費用の全体をトータルコストと捉えまして、その中でコストが増加しないようにして、何とか資源化に繋がればと考えております。

それと2つ目は可燃性粗大ごみの資源化をしたいと考えております。この可燃性粗大ごみは、主にタンスやイスなどの木製の家具のようなものがクリーンセンターにいっぱい集まってくるのですが、これまでは重機で粉々にした上で可燃ごみとして処理していました。これらの木屑につきましては最近バイオマス燃料としての引き合いが高くなっているという話がございまして、これに流しますと可燃ごみ処理と比して安価に取り扱えることがわかっております。これは現在、本年度から試験的に搬出をさせて頂いております。これで安定的に流せることがわかれば翌年度から本格的に全量流していければと考えております。

家庭系に関するごみの減量政策は今我々の方で考えられるものはこのようなどころかなということの説明させて頂きました。

続きまして事業系ごみの方に入っていきたいと思っております。家庭系ごみの組成調査と合わせまして事業系ごみの組成調査も一緒に行いました。まず結果についてご報告させて頂きます。資料についてはお手元の「資料5」になります。事業系ごみの組成分析につきましてはまず日量100キロ程度排出する大規模事業所と、事業所の数として最も事業所数が多い日量10キロ程度の事業所の2つにわけて実施しております。

まず日量100キロ程度排出している事業所ですが、飲食系、スーパーマーケット、老人ホームの3つに分けて実施しております。こちら3業種とも見て分かりますとおり生ごみの比率が非常に高くなっております。特にスーパー、飲食系につきましては未開封の食品廃棄というのがかなり多く見られて

おります。また老人ホームにつきましては半分が食べ残しによる生ごみとなっております。残り半分が紙おむつという構成です。なお飲食系につきましてはやはり産業廃棄物、プラスチック系のごみの混入がありまして、これらの適正な分別を促す必要があると考えております。これは写真ですけども、スーパーマーケットから排出された未開封食品のほんの一部になります。手前はパンです。これ実はもっとあるのですが、これが大体1日分になると考えてください。1日でこれだけ出てきているということです。奥に入っている袋のものは傷んでしまったフルーツやお野菜がどさっと入っている状況です。これが1日です。大型事業所は毎日収集していますので、これが1日分が出るようなイメージです。続いての写真ですが、これはスーパーで発生していますが、これは食べ残しというよりはどちらかというと野菜売り場などで出るキャベツの外葉のようなものを集めたものですか、あとはお惣菜などを作っている所々で出るようなごみなど、そのようなものが集まっているものです。次が飲食系事業所、これはファミリーレストランですけども、飲食系事業所の未開封食品です。丸いものはピザ台です。あとはパン類やヨーグルトですとか、手前の袋状のものはデミグラスソースとかの袋のようです。こういうものがばさばさっと入っているような状況となっています。続きましてこちらが老人ホームのごみ全体となっております、手前側の袋はほぼおむつです。中に新聞紙などで包まれているものは1個ずつ中身が入っているものと思われませんが、これがおむつです。奥の茶色い部分は全部食べ残しになっています。恐らく提供しても食べ切れなかったものが全部出てきていると考えられます。

続きまして日量10キロほどの小規模事業所の組成調査をご説明させていただきます。お手元の資料につきましては「資料6」です。小規模事業所につきましては飲食、小売、介護等複数の業態のミックスで調査をさせて頂いております。やはり生ごみの排出割合が高いという状況となっております。また資源化可能な紙の混入も約6%あり、こちらも分別の適正化というのはやはり必要かなと考えております。意外だったのが産業廃棄物の混入があまり見られなかったというのがあります。実はもう少し入っているのではないかと仮定していたのですが、今回は0.7%ということで非常に低い数値となっています。この写真が小規模事業所から集められたごみの全体像になります。大体1事業所当たり1袋から2袋ほどを1～3日置きにそれぞれの業態のごみ排出パターンによって収集されています。これら事業系ごみ全般の組成調査を見て言えることですが、生ごみを何とかしていかないと

ごみ量自体は下がっていかないということが鍵として読み取れます。また産業廃棄物でありますプラスチック系ごみの適正分別をして頂かないと、可燃ごみの減量化は進んでいかないと考えております。

近年増加傾向にあります事業系ごみですが、前回の審議会でも新倉委員よりご意見のございました、事業所数が増えてきているというのも考えられるのではないかとことに関しまして、事業所数と事業系ごみ量の相関関係について若干調査を行いました。お手元の資料は「資料7」です。事業所数のデータ元は国が行っている経済センサスの調査データを活用させて頂いております。一般廃棄物の発生が見込まれる業種のみとりまとめをさせて頂いております。ですので、本来は農業や建設業などのそういった業種もあるのですが、一般廃棄物の発生が見込まれるもののみでとりまとめております。事業所数につきましては平成21年度が実はピークとなっておりますが、1事業所当たりの従業員数は基本的に増加傾向にあります。事業系廃棄物を従業員1人当たりに換算しますと、平成24年と比して微増傾向にあるということが考えられます。これらの調査結果を含めまして色々と事業系ごみの対策として何が考えられるのか、お寄せ頂いたご意見等も参考にさせて頂きまして、色々と考えたものがこちらになります。

まず1点目としましてはピット前検査の実施、ちらし等による事業系ごみ排出ルールの周知徹底を実施と合わせまして、事業所にそれぞれ立ち入り指導が実施できるような事業系の対策チームを編成する必要があるのかなと考えております。これらの取り組みは他自治体では既に進んでいるところがございまして、特に三多摩地域、東京の多摩地区ですが、こちらの自治体による取り組みが非常に進んでおりまして事業系ごみの削減に成果を出しております。こういった取り組みが減量化にひとつ役立つのではないかと考えております。この他自治体における先進事例につきましてはお手元の「資料8」にまとめさせて頂いております。武蔵野市と高槻市、2市の事例を記載させて頂いております。

2点目は仮称なのですが、エコ事業所認定制度の仕組みを創設していければなと思っております。これは既に、新倉委員がおられますスズキヤさんですとか、食品リサイクル法の取り組みによってごみの減量化に取り組んでいらっしゃる事業所さんや、今後ごみの減量化に意欲的に取り組む事業所さんをちゃんと認定して広く消費者である町民の方々にお知らせをする必要があります、

というのを考えております。これは最初にお話させて頂きました1点目にあります町からの分別指導などうまく連動させまして、例えばですが事業所のごみの減量プログラム策定の支援や実行の支援が可能であると考えております。

またこれもご意見で色々と寄せて頂いておりますけども、食品ロス削減の取り組みと致しまして、例えば食べ残しのない飲食店のサービスの提供ですとか、商品の売り切りの対応というのもの、認定を行う際の基準として盛り込むことが可能ではないかと考えております。こうした取り組みを行っております先進事例と致しましては「資料9」と「資料10」にまとめさせて頂いております。

続きまして少量排出事業所向けに家庭用生ごみ処理機の販売というのも1つ考えられるのかなと思います。組成調査からもわかるように事業系ごみの減量化というのは、生ごみの削減というのがどうしても鍵となってきます。このことから少量排出事業所向けに家庭用生ごみ処理機の販売の実施を挙げさせて頂いております。現在、一般家庭向けに割引販売をさせて頂いておりますが、こうした町の機種をうまく使いながら、ごみがそんなに出不ないという事業所さんには、出ないように頂くというのも考えられると思いますので、こういうところも1つ合わせて検討が必要であると考えております。またこれと合わせまして現在家庭系ごみと合わせて町が無料で収集しております少量排出事業所、日量3キロ未満と規定させて頂いておりますけども、こちらに対しまして例えば生ごみの自家処理の義務化というのも合わせて検討できればと考えております。

4点目と致しましては、事業所が生ごみの削減に取り組みやすい環境を作れるよう、大型生ごみ処理機導入に対するイニシャルコストの一部補助の実施も合わせて検討できたらと思っております。これは近年、基本的には事業者は自ら処理をする責任がある法律上の規定等も運用しておりますけども、ごみとして出てきた場合、全部が事業者の手数料で賄えるわけではありません。町からも当然処理費の持ち出しというものがあります。こうしたことを考えていきますと、出ないようにするためにはどうしたらいいのか、というのを考えるのが鍵かと思っております。これらの取り組みを精力的に実施していったと仮定を致しますと、目標年次までに事業系可燃ごみの約400トン削減というのは可能ではないかと考えております。

その他食品ロス対策への取り組みということで、これはごみの直接的な減量へは直結しないのですが、食品ロス対策の取り組みと致しまして、日本版の「Food Waste Hotspots」を実施したい

と画策しているところでございます。我々行政が持っているデータというのはごみとして集まってきたもののデータです。これは量や、組成調査を行った際の調査結果の比率でこれぐらいのものがこれぐらいの割合で出ているというのはわかっています。ただそれが何でそういう風に出ているのかということは実は分かっていません。その「何で」が分からなければ多分ちゃんとした対策というのはできない、というのを前々から考えておりました、ここの部分をどのようにしたら見える化が出来るかというのを調査していたという経緯がございまして、そこでこれは実はイギリスで実施をしているスーパーマーケットや自治体等が連動して一緒に行っている取り組みですけれども、「生産」「加工」「小売」「消費」の段階で食品の廃棄率をちゃんと出してみましよう、そして食品ロス対策のターゲットを見える化をすることによって、色んな対策が出来、その実施を行っているというものです。これによって無駄がなくなったという結果も出ております。これをどうやって日本版へ落とし込んでいけるのか、では葉山町で行ったとして何かあるのかと言われてしまいますと中々難しいのですが、本当はこの手の調査は大きい範囲で行ったほうが効果はあるのですが、まずは葉山町の中で実験的な取り組みを一緒にさせて頂いて、制度の設計と実施するところの前捌きとして行ってみたいと考えております。これを行うことによって食料品の種類ごとにどの段階で、何で捨てられてしまうのかというのがわかってくるそうです。消費者の廃棄の実態がわかるということです。これはどういう調査かと言いますと、各サプライチェーンを持つスーパー等で消費者を募集して頂いて、日記のようなものをつけて頂くというもので、いついつにこれを買ったけど、結局捨ててしまうことになった、何でこれを捨てることになったのかというところを書いて頂く。例えば林檎を3つ買って、1つ腐らせてしまったといった場合に、それを書く確率が多ければ林檎を2個で売ればごみが出る確率が最終的になくなっていく、ということが一応論理的に立ちます。というわけで、小売業者さん側にごみの出ない販売ですとか、あとは小売業者さんのサービスの提供として例えばこういう保存方法をするとか長持ちをする等といったものをご提案することによって、サービスの向上に繋がるという結果が出ております。ですので、このようなことを行うと売り方ですとか商品の廃棄率などもしっかりと把握できますので、結果的に事業系ごみの無駄がなくなっていくという可能性がありますし、かつ、売ったものについても無駄なく使って頂くというのも非常に大事なことを考えておりますので、こちらを我々行政と小売業者様、あとは消費者との協働で実施を出来ればと考えております。是非スズキヤさんと一緒にやりたいと考えており

ます。ゆくゆくはもっと大きな範囲で出来るように、色々と調査の洗い出し、例えばどういう風にやると書いてもらえるか、などを一緒にご検討出来ればなどと考えております。

これらの全ての減量政策を盛り込んだ予測値というのをご提示させて頂いております。資料は戻りまして「資料3」です。非常に細かい資料ですが、パワーポイントで表示させて頂いておりますのは、これをまとめたものとなっております。平成37年度の目標値に関して家庭系ごみにつきましては、生ごみの自家処理の普及促進及び資源可能な紙の適正分別の推進によって、目標年次における収集可燃ごみ量は、成行き推計値と比較して約600トン削減されるだろうという風に見込んでおります。また資源物につきましては、廃プラスチックの資源化、可燃ごみから分別された資源可能な紙等の増加を見込みまして、目標年次における家庭系のリサイクル率は、成行き推計値と比して約8ポイント増加の57.9%ほどになると考えております。

一方、事業系可燃ごみにつきましては分別指導の徹底による産業廃棄物の適正処理ですとか、生ごみ自家処理や発生量抑制等の取り組みによって、目標年次における成行き推計値と比して約300トンの削減がされるものと見込んでおります。

家庭系、事業系を合わせました全ごみ量で見ますと、目標年次における成行き推計値と比しまして、総排出量は約650トン減、リサイクル率は8ポイント増の54.6%というような内容になっております。かなり盛り込んで背伸びをしたような数値になっているとご理解頂ければと思います。

最後にごみの排出が困難な世帯に対する取り組みを実施している自治体の事例を調べて参りました。お手元の資料は「資料11」です。もっと色々な自治体で取り組みを行っていますが、大体がこのようなことを行っております。3自治体の事例をピックアップさせて頂いております。ただこれらの取り組みにつきましては補助を実施するNPO法人や地元自治会さんへの補助を実施するものですが、廃棄物処理法の整理をどのように実施しているかは実はまだ未調査です。実際に色々なところで行っているという事例がございますので、必ずどこかの自治体で整理をされているはずなので、引き続きヒアリング等を実施してもう少し詳細に調べていきたいと考えております。

説明につきましては以上でございます。

山谷会長

事務局から丁寧にご説明頂きありがとうございました。

多岐にわたるご説明でしたので、まずは何かご質問ございましたらお願い致します。

宮川委員

はい、いいですか。

山谷会長

どうぞ。

宮川委員

この色々な取り組み、資料もたくさん頂きとてもよかったですけども、どうしても私には見えないところがありまして、収集されたものをパッカー車から落としますよね。その時にどれだけ水分を抜くことが出来るのか。今度クリーンセンターを壊した後に、その後はどういう水分の抜き方をするのかというのが気になって、出来たらぎゅっと圧縮して水分をとことん抜いて欲しいんですけど、その当たりが全然見えてこないんですけど。

雨宮課長補佐

パッカー車から空けると特に事業系ごみが多いですが、じゃーっと水が出てくるパターンがあります。押し込み車に押し込んだ段階でぎゅっとしておりますので、そこで水がじゃーっと出てくることになります。ピットに落とした場合は、ピットからそのまま排水設備へ水は落ちて流れていきますので、びしょびしょの状態というわけではないんですね。攪拌をして一定量取り置いてから搬出というところへ持って行きますので、びしょびしょの状態で持って行くことは基本的にあまりないです。また今後の施設について搬出の際にピット&クレーンを使うのかまだわからないんですが、実際コンバーターのような押し込み型を使っている自治体もあります。ただ葉山町のごみ量から考えますとそこまでの施設を作ってしまうと運用コストが凄く高くなってしまいますので、どうかな、と思っているところもあります。水が出来るだけ切れるような対策というのは当然考えていかないと、持って行った時に「量×

単価」でコストが掛かってきますので、出来るだけ飛ばしていければなど考えているところでございます。現状、今ピットの中では水はある程度の量は必ず落ちているということで、搬出時点の水がびしょびしょな状況というのはあまりないです。

宮川委員

この収集可燃ごみのデータの単位はトンですか。

雨宮課長補佐

この単位はトンです。わかりづらく申し訳ありません。

宮川委員

このトンというのは水が入った状態なのか、それとも搬出をする時の状態なのか。収集したときでしょうか。

雨宮課長補佐

ベースは収集したときです。

宮川委員

では実際に処理場に持って行くときは減っているということですか。

雨宮課長補佐

もうちょっと軽くなっています。

宮川委員

では是非そこをぎゅっと軽くして頂きたい。将来ずっと続いていくわけですから、そんな大規模な設備を作るわけではなくて、葉山に合った、物理的に水を抜くだけだと思うので、何とかして頂きた

い。私個人としては下水処理場に持って行って直接水分を下水処理するのが良いのでは、と軽く考えてしまうのですが、色々制約があるということなんですよね。

雨宮課長補佐

なかなかごみを持ち込めるエリアがあつた辺りで確保出来るのか、先ほどのフリートーキングの際にもお話がありましたが、都市公園として固められている地域でして、使える土地というのがあるようで実は全然ないというのが現状です。結果的にし尿の投入口についても下水処理場の建屋の中に潜り込ませたという経緯がございます。そこに可燃ごみもというのは中々難しいのかなと雑感として思っていることなのですが、実際の水抜きについて出来るだけ水分を飛ばすということは大事なことだと思いますし、またそもそも生ごみが家庭で自家処理されれば考える必要はないのかなと思います。

宮川委員

それは重々承知しております。

伊藤部長

先ほどフリートーキングでもお話頂きましたが、逗子市さんと鎌倉市さんと共同処理が始まりました。今度は私どものクリーンセンターの施設をどうしていくのかということもございます。ですから、まずは一番最初にフリートーキングで申し上げました通り、学校の教育の中で水切り棒を1つずつ作ってもらいたいなどの取り組みを始めてもらって、家庭から排出されるごみの中で極力水分を切ってもらおう。なおかつ、クリーンセンターに中間処理として搬入した際に水を切れるような仕組みを作っていく。極力水分を飛ばした上で焼却処理へ持って行くというような、そういう一連の流れが必要だと思いますね。ですから、まず最初にご協力頂くのは各家庭のごみの排出の仕方、そして私達が二次的な要素として行政として極力水分を飛ばす、それから焼却へ持って行くという流れをうまく作れるような施設作りをしていく必要があるということは、ご意見として今後の施設整備のときに参考させて頂きたいです。

宮川委員

是非やって頂きたいと思います。

山谷会長

ピットへのパッカー車からの投入を見ておきますと、集積所収集の際は雨が酷いときは随分と水が投入されるのですが、これが戸別収集に変わりますと、割と容器の中に袋を入れられる方が多いので、大分雨水は切れているのではないのでしょうか。

雨宮課長補佐

その通りだと思います。集積所に雨の中置かれているままよりかは大分違います。意外と袋についている雨水の量って凄いのです。それはもちろんピットに全部落とすんですけども、それが集まりますと意外と凄い量になります。戸別収集に切り替えて皆さんごみ箱に入れて頂いておりますので、直接ずっと雨に晒されているというのはなくなって、その件については大分軽減されていると考えております。

山谷会長

ありがとうございます。他に如何でしょうか。

柳委員

先ほどの説明の中で大型の生ごみ処理機導入の補助というものがありませんでしたが、前回のフリーターキングの際に言いましたが、導入してみたいのだがランニングコストがあまりに高いので今は止めています。ですけども、こういうものの補助が可能なかどうか。行うのであればいつ頃なのか。

もう1つは食品ロスの対策の中で、スズキヤさんもいらっしゃいますけども、所謂賞味期限と消費期限の部分で大手の流通関係だと3ヶ月前にはもう撤収をするという部分で、これは消費者庁だと思えますが、その辺りの見直しをしようという動きにはなっているんですけど、葉山町で独自におや

りになるのはどうか。

もう1つはごみ量の推計ということで予測値が出ていますけども、これは確認ですが平成37年度までということは、これの人口に係る部分は総合計画の人口で計算していますか。

雨宮課長補佐

はい、まず1点目からですが、大型生ごみ処理機の補助につきましてはやっていきたいなど前向きに前々から検討していたところでございます。実際、我々としましてもちろん動かして頂いて生ごみが出ないようにして頂くというのが大事だと考えております。無駄のない設備を設置して頂きたいというのがありますので、この辺りはごみの減量のプログラムを一緒に作成して、そこの中に位置づけをするということで、エコ事業所認定と噛み合うような感じになると思うんですけども、一緒に出来ていければと思っているところです。現状いつからというのは相場勘定をしたいということもありますので未定でございます。

柳委員

大型というのはどの程度のものですか。

雨宮課長補佐

どうしても大きな事業所さんといいますと、もう日陰茶屋さんなどでは既に始めて頂いていると思いますが、機械的な処理ではないと難しいと考えております。現状は一昔前の大型生ごみ処理機と比べると大分性能が良くなったことと、大分淘汰をされましたので、今はある程度の実績があるものしか残っていないと考えています。堆肥型ですとメンテナンスが大変だったりもするというので、最近は消滅型のものが多く使われておまして、生ごみを入れるとほぼ中身が無くなるというのですが、そうするとランニングコストは掻き出しの手間ですとか中身の補充などの費用が大して掛からないです。そういったものの中にはございます。そういったことを個別にご相談できる窓口を開いていきたいと思っているところでございます。是非ご相談を頂いて、我々がストックしている情報や、我々は調べることは得意分野ですので、是非一緒にやっていけたらなと。結果としてごみが出てこないと

というのが、我々としては成果として出てくるという話だと思います。

柳委員

私が言っているものは基本的に堆肥型で、その出た堆肥を農家の人に使ってもらって循環をしてもらいたいということです。

雨宮課長補佐

そういう仕組みでも出来ると思います。すでに「やさいくる」などで実に上手く回っている事例もございます。それは非常に良いかなと思っております。

人口については先ほども少し触れましたが、町で公表している人口予測がまず「総合計画」と「人口ビジョン」の2つあります。どちらを使うか考えた結果「人口ビジョン」を使用しています。「総合計画」「人口ビジョン」と社会人口問題研究所が出している人口推計で、葉山町の人口が推計されているものは全部で3つありますが、「人口ビジョン」の予測値はちょうど中間です。こちらを今回は活用させて頂いて推計しております。前回の審議会でもご説明させて頂きました社会的構造の変化につきましては、これは母数が違うだけで比率の内容はほとんど変更ございません。後期高齢者の人数が大きく増えていくという現状は全く変わるというものではございません。

食品ロスですが、国の方で3ヶ月ルールの見直しの審議がされておまして、現実的どころへ落ち着くのかとどうかということだと思います。それを突き抜けて葉山町でそのルールを独自設定するというのは難しいのかなと思っています。その中で先ほどご提案させて頂いた社会実験的な調査をして見える化をしていくというところで、本当のところはどうなのかというのを調べてみたいですね。何故そのごみが捨てられたのかというのは今まで誰も調査をしたことがないという風に思います。そういうものを併せ持って我々としては町内で商品を提供して頂いている方に、出来るだけ売った先でもごみにならないような売り方、それは単に量り売りをしろというものではなく、違う提供の仕方が出来るはずですので、そういうものを一緒にデータに基づいて研究して実行していけると、直結で何トン減るというのは中々出せませんが、悪い方向には行かないと思っています。

伊藤部長

ちょっといいですか。

山谷会長

ええ、どうぞ。

伊藤部長

当然、各家庭からの食品ロスというのも問題だと思います。これは横浜市の広報ですけども、2015年10月号に食品ロスの特集をしています。凄く分かりやすいのが、これは組成分析をしているんだと思いますが、「本市の家庭から出されるごみの中には年間8万7000トンもの食品ロスが含まれています。これを市民1人当たりになると年間23キロになります」、と書いてあります。分かりやすいのが、例えば「23キロをおにぎりになると230個分です。金額に換算すると年間1人当たり1万7000円、4人家族で6万8000円の食材が捨てられています」、と書いてあります。やはり感覚的に訴えるものも必要だと思いますし、ではどうしたら食品ロスが減るのだろうという時に、食品ロスは「買い物」「保存」「調理」の3つの段階で出てきます。まず「買い物」は買い物リストをちゃんと作ってください。食べきれぬ量を買ってください。それから「保存」については冷蔵庫をきちんと整理整頓してください。それと今おっしゃられた消費期限と賞味期限を正しく理解してください。「調理」は食べきれぬ量だけを作って食材は無駄なく使ってください、という風書いてあります。外食の際にも食べ残ししないでください、と書いてあります。そうすることによって食品ロスが減っていきます、ということを皆さんにお知らせしているんだと思うんですね。あとは何でも食べ切ると言いますと、一方で同じ町の中で全てのものに対して色んなことに注意をしていかなければなりません。生活習慣病に拍車が掛かる、ですとか、食べ過ぎて健康に悪い、といったような話が出てきます。ある自治体で、スーパーマーケットさんで例えば中性脂肪やコレステロールが高い人は、今日売られている食材でこういう調理をするとそういう数値に悪影響を及ぼさない良いメニューがあります、という取り組みをしているところがあります。適量を食べて、こういう調理の仕方、例えば油分を使わない調理の仕方をする和生活習慣病にも効果が出ます、という取り組みをしているところが、要はレシピみたいなものが食材コ

一ナーに置いてあるというところが、あります。そういうところも色々事業者さんや、まずは各家庭から残飯が出ないようにして頂くというような、色々な側面から取り組みをしていくべきだと考えております。

山谷会長

ありがとうございました。

これは国民運動でやっていくということですよ。やはり一番のキーポイントは冷蔵庫管理ですね。それが一番重要だと思います。

伊藤委員

今、町の方でも色々出たごみをどのように減らそうかと色々考えて提案されていますけども、まず出されたごみをどうするかという前に、如何にごみを出さないようにするか。そういうことはある程度、町民の方にこういう情報を公開して、例えば可燃ごみの中に生ごみは60%ありますと、これを減らせばこういう風になりますと、先ほども水の問題が出ていましたが水切りをしっかりともらって生ごみを減らしていく。こういう町民へ協力を要請するような周知が必要だと思うんです。如何にごみを出さないようにするか、そういうことはある程度データがございますので、データに基づいてこのようなことをすればこれぐらい減ります、というのを皆さんにご協力お願いしますというのを、3万2千人ですか、これぐらいの人が微々たるものを協力してくれれば凄い数になると思うんです。そういう周知、啓蒙活動、この辺りをしっかりとやって頂くと大分流れが変わっていくのではないかと思います。やはり町民1人ひとりの自覚という問題ですね。そういうものが非常に大事かと思えます。それはある程度情報を公開して、こういう状況だから1つ協力をお願いしたいと、具体的に出すと非常に協力しやすいのではないかと思います。

山谷会長

そうですね。先ほど伊藤部長からもお話ありましたが、その食品ロス of 金銭的なイメージ化というのをご紹介されましたが、やはり可処分所得に関わるというのは中々気付かないというところですから、

その辺りも含めて啓発をして頂くのが大事かなと思います。

少し数値的なところで質問させて頂いてもよろしいでしょうか。A3の大きな「資料2」「資料3」ですけれども、「資料2」で成り行き予測値を並べておりまして、「資料3」で色々減量政策を盛り込んだ数値となっておりますけれども、ごみはどうなるのかというのが一番関心のあるところだと思います。収集可燃ごみについて減量予測値は段々と減っています。その下の廃プラスチックや埋立てごみにつきましては成り行き予測と同じ数値が入っています。これは一体どういう趣旨なのかなということで、ご説明お願い致します。

雨宮課長補佐

わかりました。今回先ほどご説明させて頂きましたが、主に減量政策を盛り込ませて頂いたのは、一般家庭の収集可燃ごみと事業系のごみです。これらを減量していこうと集中的に政策を入れております。その他のものにつきましては現状のごみの原単位が非常に安定しています。平成26年6月から戸別収集を始めてから、資源物を含めましてですけれども、ほぼ原単位が変わっていません。私も驚いたのですが、本当はもっと変動があると思っていましたが、ほぼほぼ同じ原単位が連なっているという結果となりました。実際、この収集の計画自体が比較的効果を持って運営されているのだろうな、ということが1つわかるのと、家庭可燃ごみなど組成調査を実施しなければならないものの中身を見ても、そういったものの混入が大きく跳ね上がるといったこともないということもあります。原則、今の原単位が各家庭からコンスタントに出てくるそれぞれの資源物やプラスチックなどの原単位であろうという仮定になっております。ですので、可燃ごみと事業系のごみ以外は人口の増減のみで推計をさせて頂いております。ここで成り行き予測値と政策を盛り込んだものの数値の差が無いのはそういうことだと思います。人口自体も緩やかに減っていきますので、毎年大きな変動があるというものではございません。

山谷会長

機械的にやるのではなくて、例えばプレゼン資料の4ページの上段、その他家庭ごみの減量化について廃プラスチックの項目があります。廃プラスチックは本来は焼却処理をしていますけれども、マ

テリアルもあるいはRPFの燃料化という資源化、それから粗大ごみにつきましてもバイオマス燃料としてリサイクルを実施する、ということが盛り込まれておりますので、いつから行うのかということ想定して、そこからはゼロに近くなるという表現を取られた方が現実的かなと思います。

雨宮課長補佐

言葉足らずで申し訳ございません。こちらの「資料2」「資料3」につきましては収集ベースでそれぞれを集計しています。要はどれだけ収集で集まってくるのかということところです。その下のリサイクルとごみの処理という部分で品目を足したり引いたりしてリサイクル率を出しております。廃プラスチックにつきましては減量政策予測値の中では平成30年度から逗子市さんとの容器包装プラスチックの受入が始まるという見込みの中で、出てきた廃プラスチックも全量資源化ということで資源化率の方に振り込んでいるというような内容にしています。

山谷会長

これは収集のところをこのように表していて、リサイクル率の箇所にはもう反映されているというように考えていいわけですね。

雨宮課長補佐

はい、ですので、焼却率が平成30年度で2ポイントほど下がっていて、リサイクル率が2ポイント上がっています。資料が申し訳なかったのですが、減量政策予測値のところの「ごみ」と書いてある部分を「資源」と書けば良かったです。廃プラスチックも含め、そうすればわかりやすかったのですが、今回の計画では平成30年度から出来るのではないかとということで盛り込んでいます。

山谷会長

了解です。他に如何でしょうか。

新倉委員

私、事業者ですのでどうしても事業系ごみに目がいってしまうのですが、実際我々スーパーマーケットはごみを排出していますけども、排出したものが全部葉山町さんに入っているわけではないです。ものによってはやはり資源化ということで回収業者さんをお願いしております。回収業者さんも多々ありますし、葉山町さんに大量に入れている事業者さんがあれば、そういうところへ働きかけをしていけばもっとリサイクル、資源化ということにもなります。ただ私ども同業でもまるっきり横の繋がりというものが無いのです。ですので、他社さんがどこでどういう契約をしているのかは一切分かりません。私も逆に聞かれたこともないです。ですから、閉ざしているわけではないのですが、中々廃棄物と言いますと担当者は頭を悩ませているかと思うんですが、一般の従業員の方々は「ごみ」という感覚のみなのです。ですから、事業者の規模にもよるとは思いますが、先ほどの話にもありましたが、実態を把握していったらこういうやり方がありますと共有ができていけば、葉山町さんに入る量が減っていただけるのではと1つ思います。

雨宮課長補佐

ありがとうございます。これも反省しているところですが、事業者さん向けにごみの出し方というものをペーパー何枚かで作っているものが実はあるんです。その内容が全然足りないなというのを最近認識致しまして、先ほどお話をさせて頂きましたが多摩地域の自治体の取り組みというものは非常に進んでいるところもございます。そちらの自治体で出している冊子の出来が非常に良いです。参考にさせて頂こうかと思っているんですが、事業者さんの排出ルールをもう一度確認して頂くルールブックみたいなものは作ってお配りさせて頂きたいなと思っております。どうもごみが一山になってしまうなと組成分析をしてみると思いまして、プラスチックは本来産業廃棄物ですが混入している、などといったこともあります。あとは先ほどお話にもありましたように横の繋がりが無いのだなと思っております、食品廃棄物の取り組みの仕方が各社ごと違う部分もあります。その冊子の中には良い取り組みの事例というのが多く入っております。それを説明させて頂いて、結果的に廃棄物の処理を適正に行っていくことが、コストを抑えることに繋がっていきます。皆さんも取り組みやすくなるのではないかなと思っております。その辺りも合わせて実施していければなと考えております。

新倉委員

もう1つですが、8ページに記載されておりますエコ事業所認定制度の創設ですが、良いと思いますが逗子市でも大分前にやっております。私どもも申請して認定を頂いて、それで結局良かったな、だけで終わってしまっていたりします。また数が増えていく中でどういう取り組みをされているのかっていうのが、先ほどの話ではないのですが、横の繋がりというのが見えないので、申請して認定して終わりではなくて、定期的に、例えば年に1回集めて確認や情報交換をするというのが必要ではないかと思います。意外と形だけ作って終わってしまうことが多いので。

雨宮課長補佐

これも前々からあった方が良く考えていたのですが、新倉委員のおっしゃるように形だけで終わってしまうパターンが各自治体で多々あります。認定されて良かった、で終わってしまうだけでは良なくて、それを認定することで消費者の方に選んでもらえるようにするにはどうすれば良いのかな、ということをきちんと考えないとメリットが全くないですよ。それでは継続が出来ないですし、モチベーションにも繋がらないということもあります。その仕組みを上手く考えられないかなと思っております。

例えばスーパーさんはどこもポイントカードをやっていたり、商工会さんもはやまカードをやっていると思いますが、そこに月の何日かには葉山町からエコポイントを付与できるような仕組みを作ってみたり、それによって町内消費が潤滑に動いて、かつ、事業者さんがモチベーションを維持できたりすればいいな、と考えています。ポイントがつくから良いな、などと消費者側に選んでもらえるようになるといいなと思います。あとは皆様からお知恵を頂けると嬉しいなと思います。

山谷会長

インセンティブシステムを組み込まないと上手く回っていきませんよね。それから町もそうですが、出来れば町民と一緒にフォローアップをするということが大事です。熊本県水俣市の「ごみ減量女性連絡会議」というものがありますが、これが行政と市民の協働の取り組みの走りといえます。ここでは「ごみ減量女性連絡会議」がチェックを行っています。それから多摩市のエコショップ認定制度

ですが、ここも「たまごみ会議」も行政と一緒にチェックに回っています。資料にもありますように多摩市はインセンティブとして、小売店に有料袋の販売を認め、販売手数料が得られるようにしていますが、取り組み度合いによって料率を変えています。いずれにしても制度を作れば良いという問題ではございません。私が調べたところ全国のエコショップの9割は形骸化しています。新倉委員のおっしゃるようなあとのフォローアップも無ければ、インセンティブシステムも無い。しかもほとんどの市民がどの店がエコショップなのか全然分からないという有様です。お店のドアには色々なシールが貼られていますから、エコショップのシールを見つけるのが難しいという状況です。そのようなものにはならない、きちんとしたものを作って頂く必要があるということでお願いしたいです。

宮川委員

質問ですが小学校や中学校のごみはどこに分類されますか。

雨宮課長補佐

事業系ごみに入ります。

山本委員

小中学校や保育園の生ごみ処理はどのようになっていますか。

西尾係長

小学校は4校中3校で電動生ごみ処理機を導入しています。給食の量が凄く多いものですから、やはり電動の大型生ごみ処理機でないと日々の処理が追いつかないということですので、3校は電動生ごみ処理機を導入して行っております。残りの1校は上山口小学校ですので、土地も広く児童数も多くないので、一部を土地に埋めて、後はコンポスターを使用して処理を行っております。他の3校につきましては、それを賄う土地も無いということで電動生ごみ処理機を導入しています。

山本委員

保育園はどうですか。

西尾係長

保育園は一部は大型のキエーロを作って、または横に菜園等もあるのでそこに埋めることで処理を行っています。

山本委員

町立以外の保育園はどうですか。

西尾係長

町立の保育園以外は現在把握しておりません。

山本委員

環境課から働きかけや、営業のようなものはするのでしょうか。

雨宮課長補佐

行くこともあります。あまり反応は良くないですが、行っています。

山本委員

事業系ごみを見ていくと、老人ホームや小さなデイサービスが増えていると思うのですが、そういうところの残飯に関して働きかけは行っていますか。

雨宮課長補佐

先ほども組成調査の写真を見て頂きましたが、あの写真が1日分です。さすがにあの量を受け止めて処理をするというのは難しいのかなと考えております。私も頭が痛いなと思っているところです。

栄養士の方が量を決めて食事を採って頂いておりますから、減らすことは難しいのかなと。ただ結果として全てごみになってしまうのは厳しいなと思います。多分食べきれないのでは思うのですが、またこれからおむつが増えることも予想されます。おむつもメーカーが色々な自治体と組んでリサイクルできないかと試験的に取り組んでいるところがございます。まだ製品ルートに載っていないのが現状ですが、それが上手くいくとおむつも道が切り開かれるのかなと思っています。

山本委員

おむつもさることながら、最近はおむつの数より犬の数が多く、ペットシートが凄いですね。ペットシートは買うにも高く、ごみとしても高いので、どのようにしたら良いと思われませんか。

雨宮課長補佐

最近ペットシートを詳しく調査はしていませんが、葉山町が過去、指定袋を予定していた時がございまして、社会実験を行う際にペットを飼っている家庭の方にもご協力して頂きました。町が規定するごみ袋のサイズの中にペットシートを含めて入るのかと実験をして頂きました。その当時はぎりぎりでごみ袋に入るという結果に終わりました。最近はまだ犬の数が増えています。室内犬が増えることで当然ペットシートも出てきます。不衛生ですので焼却処分を今のところはしていますが、今後そういうごみが増えるという予測は立つと考えております。

伊藤委員

ごみの資源化や減量化というのは計画がありますが、大体5～7年など非常に長い期間での計画となっていますが、これをスピード感をもう少し持って例えば3年ほどの計画で見直しが出来ないかと思えます。例えばリサイクル率だと平成25年度に36.1%ですが、これを平成32年度に45%まで上げましょうとなっています。また生ごみ処理機の世帯普及率は平成25年度に33.2%ですが、平成32年度に50%まで上げましょうとなっています。このように非常にスパンが長いわけです。これを例えば1年目はしっかり見て、2年目で反省をし、3年目で完成したものにする、などと短いスパンで行わないと中だるみしてしまいます。行っている人たちも3年計画と7年計画だと捉え方が違っ

てくると思います。ですので、もう少しスピード感を持った計画が立てられないかと思います。

雨宮課長補佐

おっしゃることは非常に良くわかります。例えば今回ですと、廃プラスチックの資源化のような、もう既に集まってきているものを、焼却処理にするのか委託して資源化するのかという、コストに見合うように実施が出来るかと確定すればすぐ移行できるようなものと、生ごみの自家処理や水切りなど、じわじわと浸透させていかななくてはいけないものと、2パターンあると思います。戸別収集に平成26年6月に切り替えた際は、切り替えた瞬間に変わることが分かっていたので、予測を立てることが出来ました。ただ自家処理については今回も色々方策をお話させて頂きましたが、やはり人のいる話なので思ったとおりに行くかは中々難しいです。社会状況の変化による受けてしまうことも考えられます。出来るだけ短いスパンで成果を出していくと、処理コストや相対的な環境負荷なども早くから収まることが分かっていますので、出来るだけそうしたいというのは山々ですが、今回はごみ処理基本計画で長期の目標を掲げて、その方向性を出すのがごみ処理基本計画となっております。ですので、色々な政策を持って最終的に目標を達成したいというのをお示し出来ればというのが今回の内容となっております。実際の実行につきましては来年までにこれをやるといった風に動いていきますので、ご理解頂ければと思います。

宮川委員

新築の際には生ごみ処理機設置の義務化をした方が良いと思います。

伊藤部長

前回にもご意見頂きましたが、環境課の所管になりますが、まちづくり条例の中で緑地の面積を取ってくださいというのがあります。例えば風致地区ですと20%以上です。葉山町だと総じて言うと、大きい敷地で小さいお家を建てて、隣家との距離に余裕を持った家を建ててくださいという方向だと思います。そこで緑地の面積を20%取るというのは厳しい条件です。ですので、そことの兼ね合いが必要かと思います。例えば生ごみ処理機の設置によって20%を切ってしまった場合など、

それを許容するのは葉山町の中で建築の確認申請を経由している部局と調整をしながら進めないとはいけません。また既存の家で不適合でも建替えの際には町のルールに従ってください、というような調整が必要です。ですので、おっしゃられていることが出来れば良いなど私達も思っていますが、そこに関しましては何度も言うようですが調整をしながら進めていかなくてはなりません。

宮川委員

家を建てる際に言われるのと言われたいのだと、町民の意識に差が出ると思います。

山本委員

実際、設計をしておりますと風致地区で20%以上緑地を入れるというのは、書類上はもちろん守りますが、実際にお客様が20%以上の緑地は中々作れないです。20%というのは駐車場等を設置すると本当に厳しいです。ですので、キエーロを含めて義合計20%でも良いというのは、キエーロこそ優先すべきだと思うぐらいですので、やるべきだと思います。植栽はお金が結構掛かりますが、キエーロですとそこまでお金も掛からないですし、環境に寄与することは植栽を置くことよりも出来るかもしれません。

山谷会長

葉山町は焼却施設が無い、埋立て施設も無い、という状況は一般的な認識としまして他自治体では非常事態だという捉え方をします。そういう状況で徹底的にごみを減らしていかなくてはならない、という大きな命題があります。伊藤委員がおっしゃったように10年後の目標に向けてという長い取り組みになりますが、例えば5年目までの目標や、毎年ごとといった目標もないわけではないです。他自治体では毎年1%ずつ減らすという形で目標を設定して、毎年の取り組み状況を検証していくというのを私が関わっている他自治体でも行っています。ですので、きめ細やかな目標設定というのをぜひお願いします。

雨宮課長補佐

はい、ありがとうございます。

伊藤部長

今の第4次の葉山町総合計画で第1期と第2期と分かれておりまして、その第1期が平成32年度までが第1期、平成33年度から第2期が始まります。行政の最上計画がこの総合計画になりますので、その期間に合わせた形で私たちも必要に応じて、例えば5年後の平成32年度には見直しを掛けるという風に、杓子定規にせず柔軟に対応していければと思っています。

山谷会長

ありがとうございました。

他に意見はございますか。無ければ時間になりましたので、本日の審議、議題1につきましては以上とさせていただきます。

各委員

異議なし

山谷会長

議題2のその他は何かご用意ございますか。

事務局

特にございません。

雨宮課長補佐

本日の審議で何か気づいた点やご意見等ございましたら、事務局宛に頂けますと大変助かります。

伊藤委員

では1つだけいいでしょうか。基本理念、基本方針というものがありますが、この中に出来れば継続的な啓蒙運動・啓発運動などを盛り込んで頂けたらと思います。

山谷会長

最近のいくつかの自治体によります生ごみ減量のキャンペーンといいますと、「3きり運動」というものを展開している自治体が増えております。「使いきり」「食べきり」「水きり」などです。「使いきり」の中には伊藤委員のおっしゃる発生抑制の面も含まれます。ですので、大事なお指摘かと思っております。

伊藤部長

ありがとうございます。大事なお意見です。

坂本課長

次回の日程ですが、日程表をお配りさせていただきますので、事務局から後日ご連絡させていただきます。

山谷会長

それでは、以上をもちまして、第3回葉山町一般廃棄物審議会を閉会致します。お疲れ様でした。